

各種健診 一覧

お問い合わせ 電話 026-248-9018 健康づくり課 保健予防係



◆の付いた検診は日時指定の完全予約制です。受診券が届きましたらご確認ください。ご都合の悪い場合は必ずご連絡ください。

検診名【実施月】	対象	受診料	実施場所	内容	
胃がん (どちらか)	内視鏡 【6月～2月】 2年に1回	50歳以上で 偶数年齢に なる方	4,300円	指定医療機関	胃の中を内視鏡で直接観察する検査です。 内視鏡を口または鼻から挿入します。
	◆バリウム 【6月～10月】	40歳以上の方	1,000円	地域公民館等 保健センター	検査中は撮影台の傾斜が変わり、頭の位置が 上下したり、手すりにつかまって自分で身体を 支えたりします。
◆大腸がん 【6月～10月】	40歳以上の方	300円	地域公民館等 保健センター	便の潜血反応検査です。 自宅で2日間の便を採って提出する簡単な検査です。	
◆肺がんCT 【1月～2月】 2年に1回	40歳以上で 偶数年齢に なる方	2,000円	保健センター	CT撮影は解像度が高いため、より小さい病変を発見できる ことが特徴。 寝台が移動しながらX線の輪を通り、肺を囲むようにして 連続撮影します。	
乳がん (どちらか)	◆超音波 【12月～2月】	30歳以上の 女性の方	1,000円	保健センター	数ミリのしこりを発見しやすく、しこりの性状が確認しやす い。 乳腺の発達している人や閉経前の若い世代に効果的です。
	◆マンモグラフィ 【5月～9月】 2年に1回	40歳～74歳の 女性で偶数 年齢になる方	1,000円	保健センター	超音波で認めない乳がんでも石灰化、乳腺のゆがみとして 乳がんを発見できます。40歳以上の女性、特に閉経後の方 の乳がんの早期発見に効果的です。
子宮がん 【7月～1月】 2年に1回	20歳以上の 女性で偶数 年齢になる方	1,000円	指定医療機関	子宮頸部の細胞診です。医師の判断により体部検 査を行う場合もあります。	
◆前立腺がん 【9月、11月】	50歳以上の 男性の方	600円	保健センター	問診と血液を採取するだけの検査です。	
結核健診 【7月～10月】	65歳以上の方	無料	各町公会堂等 保健センター	胸部レントゲン(胸部X線デジタル撮影) ※対象の方に受診券をお送りします。(申込不要) ※各町公会堂・地域公民館などに検診車がまわります。 ※各町公会堂等での結核健診を受診することが困難な場合 は、デイサービスセンターを巡回するストレッチャー 対応の結核健診をお受けください。 (詳細は広報すざか7月号でお知らせします。)	
若年者健診 【6月～1月】	20歳～39歳の方 (須坂市国民健康 保険に加入して いる方、加入して いる健康保険で 健診を受ける機 会がない方)	700円	指定医療機関 (個別健診) 【6月～10月】 もしくは 保健センター 各地域公民館等 (集団健診) 【10月～1月】 ※日時指定の完全 予約制	問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血 液検査(クレアチニン、尿酸、貧血検査も全員 実施)、医師の判断により心電図・眼底検査 ※須坂市国民健康保険に加入している方は、全員受けて ください ※40歳以上の方で、肝炎ウイルス検査未受診の方は、 希望により健診とあわせて検査することができます。 (別途1,000円) ※75歳以上の方で、現在生活習慣病で治療中の方は対 象外となりますので、主治医とご相談ください。	
特定健診 【6月～1月】	40～74歳で 須坂市国民健康 保険に加入して いる方				
後期高齢者健診 【6月～1月】	75歳以上の方				
歯科検診 妊婦【6月～3月】 成人【6月～1月】	妊婦及び 40歳・50歳・ 60歳・70歳	無料	指定医療機関 (別途お知らせします)	問診・口腔内診査・歯科保健指導	

◆2021年度 受診料が無料になる方◆

次のいずれかに該当する方は、須坂市が実施する各種健診が
“無料”になります。

ただし、人間ドックは無料になりません。

●2021年度 節目年齢になる方

無料と なる年齢	対象の生年月日
20歳	平成13年4月1日～平成14年3月31日生まれ
30歳	平成3年4月1日～平成4年3月31日生まれ
40歳	昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生まれ
50歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生まれ
60歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生まれ
70歳	昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生まれ
80歳	昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれ
90歳	昭和6年4月1日～昭和7年3月31日生まれ
100歳	大正10年4月1日～大正11年3月31日生まれ

- 市民税非課税世帯の方
- 生活保護世帯の方
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律による支援給付対象の方
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方

◆肝炎ウイルス検診◆

◆対象	40歳以上で、これまで肝炎検査を受けたことのない方
◆実施時期	6月～10月
◆実施場所	指定医療機関 (特定・後期高齢者健診ができる医療機関) P.11をご覧ください。
◆受診料	1,000円

※特定健診・後期高齢者健診と同時に受診できます。

※特定健診・後期高齢者健診の対象外の方で、肝炎ウイルス検査を単独で希望される場合は、健康づくり課(026-248-9018)へお申込みください。

●各種健診のお申込みについて●

各種健診の申込みは、電話や窓口での申し込み方法のほかに、「電子申請」により、お手続きすることもできます。

(人間ドックの手続きを除く)

こちらから→
(申請画面に必要事項を入力して送信してください。)



(各種健康診査申込み)

●須坂市ホームページからもアクセスできます。
(<http://www.city.suzaka.nagano.jp/>)

トップページ>健診・福祉>健康診断・健康相談>各種健康診査・検診のご案内のページから「ながの電子申請サービスのページ」をクリック

◆人間ドック補助制度◆

対 象 ①2022年3月31日時点で35歳以上の須坂市
国民健康保険にご加入の方
②後期高齢者医療保険にご加入の方
※①②の方で、同一年度内に市が実施する若年者
健診・特定健診・後期高齢者健診を受けた方、
市税を滞納している方は補助対象外です。

予定補助額 (上限) ・1日または半日ドック 15,000円
・1泊2日ドック又は2日間通院ドック 30,000円

※実際の受診費用は、検査の内容や項目、医療機関によって異なりますので、医療機関にご確認ください。

申請の方法

①医療機関へ人間ドックの予約

人間ドックのお申込みは、医療機関へ直接お申し込みください。



②健康づくり課で補助申請書を受け取る

申請書には、各医療機関に記入いただく欄(受診証明欄)がありますので、医療機関へ予約後、受診前に健康づくり課で補助申請書を受け取り、受診の際、医療機関に申請書をご持参ください。



③人間ドック受診

医療機関へ受診費用の全額をお支払いください。



④健康づくり課で補助の申請(申請書と健診結果の提出)

特定健診・特定保健指導の実施に伴い、人間ドックを受診された方は特定健診を受診したとみなされるため、受診後にその結果を書面などでご提出いただきます。

健診結果から保健指導が必要な方に対し、保健師等が生活習慣改善の支援やアドバイスをさせていただきます。



⑤補助金の交付

内容審査後、補助金交付決定が通知され、補助金をご指定の口座に振り込まれます。

※「各種健康診査申込書(はがき)」で、人間ドックに○をされた方には、5月下旬頃に補助申請書を郵送いたします。4月～5月に受診される方は、健康づくり課(026-248-9018)へご連絡いただくか、または健康づくり課窓口までお越しください。